

# 第18期町田市立図書館協議会

## 第5回定例会議事録（要旨）

日時 2020年7月2日（木）14時～16時  
場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、松本 直樹、梶野 明信、  
吉田 和夫、若色 直美、中野 浩一、鈴木 真佐世、  
石井 清文、小西 ひとみ  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長、文学館長  
図書館職員11名

欠席者 (委員) なし

傍聴者 1名

○事務局 会議に先立ち、事務局から何点か報告をさせて頂く。第5回の会議から中野浩一委員と、梶野明信委員に新しく委員に就任して頂いた。委嘱状については机上にお配りしているので、ご確認頂きたい。

本日の会議は、出席委員10名。欠席委員は無く、定足数である過半数を満たしており、会議は成立している。なお、本日の傍聴人は1名である。

続いて、資料の確認をさせて頂く。1枚目が本日の次第。資料①が委員名簿、資料②が2020年度のスケジュール、資料③から④が図書館からの報告事項となっている。資料⑤から⑨までが移動図書館についての資料で、⑩番以降が、図書館評価についての資料。最後に図書館からの報告で説明するアンケート調査の資料と、移動図書館の巡回表について、参考に添付させて頂いている。

なお、配付資料以外に、第4次町田市子ども読書推進計画と、町田市の図書館評価（2018年度の事業評価）も配布している。また新任委員の方には、町田市立図書館のあり方見直し方針やアクションプランなどをお配りしている。

この会議では、録音データに基づき議事録を作成するので、発言の際には必ず名前を仰って頂きたい。

最後に今年度のスケジュールについて、資料②をご覧頂きたい。2020年度は6回の開催を予定しており、2021年度について

は、4月から7月までの間で2回ほど開催したいと考えている。

事務局からの報告は以上である。それでは委員長に、会議の進行をお願いしたい。

○委員長 第18期第5回町田市立図書館協議会を開催する。今年度最初の協議会で、新型コロナウイルスの関係もあり、前回の1月14日からおよそ半年ぶりの開催である。この間に年度も変わり、委員、事務局にも異動があった。詳細は図書館からの報告資料にもあるが、議事に先立ち、まず、この度就任された図書館長から一言ご挨拶をいただきたい。

○館長 2020年4月に図書館長を拝命した。本来ならば、もっと早いうちに皆さんへのご挨拶と、図書館協議会そのものも開催しているところだが、今、委員長からのお話にもあった通り、新型コロナウイルス感染防止の観点から、私が着任した4月の時点で、図書館施設は全て臨時休館となっており、会議、集会、イベントの中止という事態にもなっていた。

6月からはこのように図書館施設は開館しているが、まだまだ会議、集会であるとか、イベントの方については一部のみ再開といった状況である。本日の会議も普段と違って、なるべく密にならないよう、広い場所を使わせて頂いている。ご挨拶が大変遅くなったが、本年度、宜しくをお願いしたい。

本年度の図書館協議会については、主に2つの事をお願いする予定である。ご存じの通り、町田市教育委員会では、2018年度に「町田市立図書館のあり方見直し方針」を策定し、2019年度、昨年度にはその実行計画である「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」を決定した。

図書館サービスのアクションプランとしては25項目、図書館資源の再配分、運営体制の確立のアクションプランとしては9項目の取り組み項目を設定している。皆さまにお願いする事の1点目としては、このアクションプランの取り組み項目の中で2021年度に実施を予定している移動図書館についてと、図書館サービスの拠点について、ご意見を伺っていきたいと考えている。

2点目は、今日ご説明させて頂く図書館評価の外部評価をまたお願いしたいという事である。こちらの作業も、色々大変かと思われるがよろしくをお願いしたい。

最後になるがアクションプランの取り組みであるとか、図書館サービスについてお気付きになった事のご意見を頂きたいと考えている。それらについて、図書館の運営に活かして参りたい。大変お忙しい中申し訳ないが、今年度1年間、お付き合い頂ければと思っている。

以上、私の挨拶とさせて頂く。宜しくお願ひしたい。

○委員長 続いて、校長会からの推薦で新たに、委員となられた校長先生からも一言ご挨拶を頂きたい。

○A委員 小学校の教育研究会で、図書館部の顧問校長を昨年度から引き続き、今年度も行っている。町田市の図書館事業の一環という事で、こちらの委員を仰せつかった事、光栄に思っている。宜しくお願ひしたい。

○B委員 3月までは、小学校の校長であったが、小から中へと、元々中学校の教員だったのが、中学校に返り咲いたというところである。中学校の校長会を代表して、参加させて頂く。中学校の中教研の中での図書館部会を担当しており、色々な意味で地域と学校が連携して取り組めれば良いと思っているので、今後とも宜しくお願ひしたい。

【以下、新任委員を除く8名の委員、事務局職員が名前のみ自己紹介】(省略)

【協議・報告事項(1) 図書館からの報告事項】

○委員長 それでは協議報告事項の1つ目で、図書館からの報告事項に入りたいが、先ほども申し上げた通り、久しぶりの開催で昨年1月に会議が終わった後から間が空いている。その間に教育委員会、一部指定管理の決定・報告がされ、あるいは直近では委員の皆さんから意見が上がってきている。移動図書館のポイントが変わり、随時こちらに連絡がなかったというようなことで、委員さん方がこの協議会の役割というか意義について疑問を感じるなど、そんな意見が書かれたりしていた。

そういう事も含めて、情報を出来る限り適時に協議会に共有して頂くという事は、今年度のスタートに当たって、改めてお願ひをしたいと思います。その間の事も含めて、報告事項の中でご説明を少し加

えて頂きたい。

○事務局 資料③「図書館からの報告事項」をご覧いただきたい。先ほど委員長からもご指摘頂いたが、この間、半年空いた訳で、5月には本来開催するはずだったものが、その間の異動等のご報告もなかなか出来ず、協議会からもご意見という形で頂いて、途中でメールで各委員に一部はお送りしたのものもあるが、今回アップデートさせて頂いた。時間の都合上、メールで報告済みの部分は割愛させて頂く所もあるかと思うが、ご了承いただきたい。ご意見などについては後程、一旦通しでご説明させて頂いた後で頂戴できればと思う。

まず、項目1の本年度の図書館の体制、(1)から(3)はすでに報告済みであり、2月に策定したアクションプランの通り、中央図書館のマネジメント機能を強化する為に、企画・地域支援係と資料管理係を中央図書館に2つ係を新設し、それぞれライン係長を配置した。顔ぶれは先ほどご紹介させて頂いた通りである。異動の内容については、こちらに出ているので、宜しくお願ひしたい。

(4)中央図書館定型作業の外部委託化については、アクションプランに基づく取り組みの一つである。この4月から会計年度任用職員制度が開始され、これまでいわゆるアルバイト、臨時職員もこの会計年度任用職員制度に組み込まれるという事で、色々と法律上、公募での選考も必要になった。そういった点などを踏まえ、昨年度、職員の役割整理と合わせて、これまで主に臨時職員が担ってきた比較的平易な定型作業を株式会社有隣堂に委託した。準備期間を考慮し、この5月からの契約となっており、今すでに稼働している状況である。

項目2、委員会、協議会の異動については、先ほど委員長からご紹介があった通りである。今後とも宜しくお願ひしたい。

項目3、第5期生涯学習審議会への委員への推薦については、協議会の開催が間に合わなかったため、電話やメールでのやりとりという事になったが、全会一致のもと、引き続き副委員長にお引き受け頂く事となった。副委員長には、よろしくお願ひしたい。

項目4、新型コロナウイルスに関する図書館の対応について。この間、目まぐるしく状況変化があったので、ポイントとなる日には下線を引いている。基本的には、国や東京都の動向、あるいは市長を本部長として各部局長で構成される町田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議というものが設置され、2月からこれまで28回

開催されたが、ここでの決定に基づき対応して来たものである。

かいつまんで順を追うと、まず学校に対して国の休業要請があった3月2日から、教育委員会全体で歩調を合わせて生涯学習施設についても休止が決定されたため、図書館も臨時休館を開始した。ただし、予約資料の受け渡しについては、当時の段階、状況では比較的风险が低いと判断したため、そのまま継続する事となった。

その後、ご承知の通り、4月7日に緊急事態宣言、翌8日からの特措法に基づく外出自粛要請を鑑み、密閉・密接・密集を避けるだけでなく、市民の外出機会そのものを極力減らして頂く為、これまで継続してきた予約資料の受け渡しも休止し、完全に休館する事となった。

なおこの間、ホームページの取り扱いについては、協議会委員の皆さんからもご意見を頂いたところであったが、例えばお隣の相模原市などは、3月2日からすでに完全に休館状態で、来館者が無いような状況であったのに対し、町田市では状況が異なり、臨時休館をホームページ上や、館にも掲げながらも、予約資料の受け付けや受け渡しの為に、急遽閉館する前日まで来館者が大勢いらした状況であったため、利用者が誤って来館してしまうことを防ぎ、外出機会を最小限にする事を最優先事項として、ホームページについては、どのページにアクセスしても完全休館と分かる体制を取る事を図書館の中で決定した。現在のシステムの機能の範囲で実現する為に、検索や予約などの機能は、周知が進むまでの一定期間については休止する事とし、4月21日に市全体の方針を基に休館期間を当初の5月6日から5月31日まで延長する事をお知らせする事と合わせ、ホームページ機能を再開したという次第である。主旨についてのご理解を頂ければと思う。

その後、5月26日には当初の予定より早く緊急事態宣言が解除されたが、町田市全体の方針として6月8日の週から各施設を再開する事とした。よって図書館の再開も6月9日とした。ただしWEB上では、休館中も予約資料の受け付けを続けていたので、2万冊近いオーダーを抱えており、そのような状況で6月を迎えるという事が分かっていたため、5月28日から先行して予約資料の受け渡しを開始し、結果的には混乱なく再スタートが切れたという状況であった。

現在は次の(2)にもあるとおり、座席の間隔の確保とか、各種対策を取りつつ、お話し会などのイベントの開催を除いて、ほぼ

全てのサービスを再開しているという状況である。なお、休館期間中、外線電話も閉鎖していた図書館も多かった中、当館では逆に本来の休館日である月曜日もずっと電話をオープンにして、休館期間中の市民からの問い合わせに対応していた。緊急事態宣言が解除された5月26日は、かなり反響が大きく、まだ開館してなかった中、1日で中央図書館だけで200件以上、全館で数百件のお問い合わせを頂いた。

続いて(3)休館中の取り組みであるが、まず全館で蔵書点検作業を行った。この蔵書点検作業というのは、百万冊以上ある蔵書のデータと、現物を全て突合するという、いわゆる棚卸作業という事である。通常は、中央図書館と地域館を交互に、隔年で休館期間を設けて実施しているところ、今回この機会に蔵書点検が出来たので、元々12月に予定していた中央図書館での臨時休館は不要になったのでご報告させて頂く。

また先ほど触れた、4月21日に休館期間が5月6日から31日まで延長され、ホームページ機能をその時に再開したことを機に、自宅でネット上で楽しめるコンテンツを充実させる事に努めた。急遽であったため、外部リンクの紹介が主であったが、例えば町田市の地名の云われであるとか、地域資料をこの機会にデジタル化してアップロードするなど、独自のコンテンツ等を作成して掲載した。休館中のこうしたページのアクセス数も、全体の中では結構上位にあり、改めて電子化の重要性も感じたところであった。

項目5、町田市議会・教育委員会の開催状況等についてご報告させて頂く。こちらも途中までメールで送った内容であるため、かいつまんでご報告する。

まず、2月7日の教育委員会で、図書館からは1月14日に皆さまにもご覧頂いたアクションプランの策定について、議案として提出をした。一方で、このアクションプランの見直しを求める請願が市民団体から提出され、この請願の趣旨は「アクションプランに書いてある鶴川駅前図書館への指定管理制度の導入であったり、鶴川図書館やさるびあ図書館の集約、移動図書館車の削減などは図書館サービスを大幅に後退させるもので、中でも指定管理者制度は自治体が責任を放棄するもので看過できない。このような事は市民の意見を聞き、図書館協議会に諮問されるべきものであり、市民の声を無視したプランは見直すべき」といったような概要であった。こちらについて審議頂いた結果、アクションプランの策定については承

認され、請願については不採択となっている。話変わって、お手元に配布した「第四次子ども読書活動推進計画」の策定、こちらも合わせて報告を行った。

続いて3月議会では、2020年度予算案に対する質疑として、先ほどの項目1の(4)で報告した中央図書館の定型作業の委託料について、その目的、これによる職員配置の変化、公募の経過などの質問があり、生涯学習部長が記載の通りの答弁を行った。

また、(4)3月25日の文教社会常任委員会では、アクションプランの行政報告を行い、委員会においても、教育委員会と同様に、その見直しを求める請願が市民団体から提出されたため、一括審議となった。請願の趣旨は、教育委員会に対するものとほぼ同様であったが、特に指定管理については、「この制度が当初想定とは異なり、サービスの低下や運営経費が増加する場合は多い事が統計等で明らかであり、直営に戻す自治体が複数現れている実態などがあるにも関わらず、市は実証的な数値や事例を示さず導入を決めた。よって数値や事例を早急に示すべき。」というような内容も含まれているものであった。文教社会常任委員会における審議の結果、プランの策定経過であったり、指定管理者制度に関する他自治体の状況、鶴川駅前図書館における導入した場合の経済効果などについて資料が求められ、それらを基に引き続き継続審査頂く事となった。

これ以降がメールでお送りしたもの以外の部分になってくるが、(5)6月5日の教育委員会では、先ほどの項目2の本協議会委員の委嘱を議題と致して提出し、正式に承認をされている。

続いて、6月議会、(6)の一般質問については、1件だけであった。内容は新型コロナの感染症拡大に伴う図書館の対応を問うもので、ほぼ先ほどの項目4、経過や内容を生涯学習部長から答弁を行った。なお質問の最後に、ウィズコロナや新しい生活様式を考える上で、今後図書館が何に取り組むのかという趣旨の事を問われ、アクションプランの取り組みのひとつである地域資料の電子化や電子書籍の導入などは、こういった時には有効な手立てであるという事が分かったので、今後検討するとの趣旨での答弁をしている。

続いて(7)6月17日、文教社会常任委員会では、3月に引き続き、請願の継続審査が行われ、前回、資料として求められた策定経過や指定管理者制度に関する他自治体の状況、鶴川駅前に導入した場合の経済効果などについて改めて整理した資料を提出致した。具体的には、添付致した資料④の1～4の資料で、これらを改めて

文教社会常任委員会の委員さんにお示しして報告を行った次第である。

④の1は表紙。④の2は生涯施策全般の検討から今回のアクションプランに至る生涯学習審議会であったり、本図書館協議会などでの審議経過や市民意見の聴取の仕方、どのような形で聞いて来たのかといった様な経過を一枚のものにまとめたものである。続いて④の3、こちらについてはそもそものアクションプランの位置づけを格式化したものである。アクションプランは、前年に作った「あり方見直し方針」で示した課題を解決し、目指す姿を実現するさまざまなサービスを実現する為のもので、今回請願審議の焦点となっている指定管理者制度、施設再編は大きなテーマではあるが、サービスの実現の為の資源の再配分の手段のひとつであるという事を示している。資料④の4については、全国の図書館での指定管理の導入実績であったり、動向、成功例、懸念の解消、経済効果などのデータを示したものである。この資料にまとめたような事は、協議会委員の皆さまにご意見をお伺いする時に少々ご説明が足りなかった部分であろうかと思う。改めて中身等をご覧頂ければと思う。

なお、委員会の審議については、新型コロナの影響がなければ行われていたであろう地域への説明や対話の機会が、現時点では結果的に十分でなかったというような事から、その点の報告を次回期待するとの内容で引き続き継続審査という事になった。

議会などの報告は以上で、次のページをご覧いただきたい。項目6、鶴川駅前図書館におけるアンケート調査について。こちらについては、資料番号を振っていないが、最後の方にカラーのチラシとアンケート用紙を付けており、先ほどの文教社会常任委員会でご指摘事項等頂いたことについて、その間での対応のひとつという事にもなろうかと思う。指定管理者制度の導入を市が考えているという事をひとつは周知するという事、あと、今後、指定管理者制度の仕様を具体的に検討するに当たって、市民からの意見を反映させて期待に応えられる制度導入にするという事、また懸念事項等を払拭出来るような体制作りに役立てたいと考えている。

休館明けから、実はあまり客足は戻っておらず、従来の前年同月比で比べて、大体お客さんの数が全館で8割ぐらいになっている。多分、滞在時間が短いためと思われるが、体感としてはもっと少ないような感じになっている。そういうような状況もあるので、今回、鶴川駅前図書館では、選挙の期日前投票等もやっているの、図書



館のライトユーザーからのご意見も伺いたいという事もあり、急遽昨日から土曜までの期間で行う事とした。

最後、項目7の会議資料の取り扱いについて。昨年も会議録のあり方と共に、会議資料を公開するのかどうかというような事について、ご意見頂いた部分があったと思う。他市事例と比較しても、町田市の今の取り扱いは比較的一般的なものとは考えているが、そもそも公開の会議であって、実は今年の1月のシステム改修でホームページの掲載の自由度が少々増したので、これをきっかけに、これは事務局からの提案になるが、18期に分から初回から遡って会議録に合わせて資料も添付するというような事を考えている。ただしこの場合、例えば前回1月の協議会では、アクションプランに、ご意見をメールで頂いたようなものも資料で添付させて頂いているので、そういったものも公開になったりするということになる。この場をお借りして委員の皆さんのご意見を伺い、宜しければ掲載していくという事を考えていきたいと思う。掲載する場合は、結構な資料をPDF化する都合があるので、ちょっとお時間を頂きたいと思うが、宜しくお願いしたい。

大変長くなったが、中央図書館からの報告事項は以上である。

- 委員長 半年間、間があったので、多分皆さんご意見があると思うが、始めに今のホームページに資料を添付する事に関して、こちらで意見をまとめるという事でよろしいか？
- 事務局 はい。公開していくという事を、以前もそうした方が良いんじゃないかというふうには仰って頂いてはいるが、そのあたりの事を委員の間でお決め頂いた方が良くと思う。場合によっては、個人の意見とかが資料として出てくるのは嫌だというようなご意見があるかも知れないのでお諮り頂ければと思う。
- 委員長 確認だが、議事録はすでに公開されている？
- 事務局 要旨という形にはなっているが、承認されればホームページにもちろん公開している。
- 委員長 今、これから話し合う、意見を出し合うのは、配られている資料と委員のメールについてもか？

○事務局　どこまで、というのはあるが、公開の会議という事になると仮に情報公開請求とかがあって、資料を出してくださいという請求があれば、全てお出しする形になるが、例えばこれからどうするのか。一番最近で考えられるのは、個人のメールがあったので。例えば場合によっては、それはちょっと伏せるというのはいり得る。公開請求があれば出さざるを得ないが、別に必ずホームページに全部上げなきゃいけないという決まりがある訳ではないので、その辺の範囲はある程度調整出来るかとは思う。あまり恣意的になってもいけないと思うので、出すのであれば全部出すと、というような感じにした方がいいのかなという事もある。その辺、ご意見頂いた上でやり方を決められればと思っている。

○C委員　前回、指定管理のことだったか、記憶が定かではないのだが。メールを事務局に送って、それをぜひ議事録の方に掲載してほしいと私の方からお願いをした。その時は掲載して頂けなかったのだが、私自身が前回の協議会に出席出来なかったので、その時、私はどういう意見であるかという事について、ぜひ記録に残しておいていただきたいと、そういう趣旨で事務局の方にもお願いしたという経緯があった。

それについては、今お話しした中で、一律的な取り扱いをした方が良いのではないかと話をされたと思うが、色々な意見があると思う。自分の出したメール、事務局に対してのメールが、名前入りでホームページに載る、そういった事について、否定的な意見というのはあるはあると思う。ですからその所は、私は一律というよりも取捨選択というか、自分ののは載せて欲しいというような形で選択的でもいいのかなと思う。

○D委員　私は、メールの事というよりは、全て配付された資料がないと議事録だけあっても、読む方がどういう事かわからないと思うので、資料は全て載せて頂きたいと前からお願いしていた。アクションプランが暮れに配付されて、意見をメールで出してくださいという事になっていたから、ああいうのは集まりがあれば、皆さんが言葉で仰る意見な訳で、それを載せるのは協議会で意見を言ったのと同じ扱いじゃないかと思う。個人的なイメージとしては、事務局から依頼されて皆が出したものである。

名前に関しては、私は議事録でも名前は前に出していたし、いい

かと思ったが、全員の賛成は得られなくて名前は載せない事になったので、メールもそれに準じるのかなと思っている。誰がというよりは、色んな意見がそういうふうに出た、こういう意見もあったという事は、協議会が間に持てなかった訳ですから、ちゃんと情報として出した方がいいのではないか。

○委員長 メールというのは、事務局と委員の間でやりとりしたメールという事か？

○事務局 結果的にそういう形になっているが、前回の会議資料として皆さんに事前に意見として徴収し、こんな意見を事前に頂きましたという形で会議資料として出している。ある意味、今日も傍聴の方いらっしゃいますが、公開の会議なので、資料として配られているものだという事です。オープンというのは変わらないのですが、それがホームページに載る、載らないというのでは皆さんの捉え方が違うだろうなという事である。

○委員長 グループでメールを作っているメールラインがあるが、それは別か？

○事務局 それは別である。あくまでも会議資料、正式な資料として今回のように、確か資料番号も付けてお出ししたと思うので。単なる議場配付物とかと違い、あくまで会議資料として出したものを掲載していくという、そういう趣旨である。

○委員長 もう少し意見を伺う。名前を載せないっていう意見も出たが。

○D委員 私は載せてもいいが、この協議会の意見としては議事録に名前は載せないという事で。

○委員長 議事録には揃えて名前を載せないという事で、逆に、そのまま出しても良いというご意見もある。あるいは一切メール類は出さないとか、配付資料は公開するが、個人的なメールのやり取りは出さないとか仕切りはあるか？それは難しいか？出すなら出すと？

○D委員 このあいだの協議会のものは、配付されたものであった。

- 事務局　ただ個人名が入っている所を消すっていうのがひとつかと思うが、そうするとB委員が仰られた事には対応出来ないとかそういった事になる可能性があると思う。
- C委員　私は名前にはそんなにこだわらない。会議でどういう意見が出たかという事が、この会議だけではなく、広く知って頂くということであれば、名前は別になくても。
- 事務局　委員の名前の部分は黒塗りとかさせて頂いて、公開させて頂くという形にするのがよろしいか。
- D委員　協議会の中でも、委員Aでしたっけ？名前が載らない代わりに、Aという人がこの時に喋って、今度別の時に同じAの人が喋ってという事が分かるようにしてくださっている。それと同じに、例えば私がAだったら、Aという人のメールという事にして頂ければ、協議会でAという人の発言とかメールが一致しますよね？そういうのはどうか？
- 事務局　元々会議録は、皆さんの名前を発言順にA・B・Cにしているので、それに合わせて。いらっしゃらなかった方がDとか、いらっしゃらない番号を振るという事があると思うが、その辺は名前・個人名は出さないけれども、会議録に沿った形にするという事でよろしいか？
- E委員　議事録はどこも問題になっている。加工とか。載せないとか載せるとか色々問題が出てきている訳で、その中では最大限、議事録をとって頂いて、ホームページの容量も少し増えたという事もあるので、可能な限り要約ではなく、なるべく載せて頂く。合わせてメールも、もちろん個人的なメールもあるので、それは例えば「いつやったんだっけ？」とか「見つかりません」とか、そういうのはあるが、それはちょっと別にして、公の発言と同じような形で扱うメールについては我々の公式な意見と同じ扱いでよろしいんじゃないかと思う。
- 名前については、一部それはちょっとという事もあったので、その趣旨を踏まえて、記号とか番号でやって頂ければいいんじゃない

かと思う。

○F委員 名前の件に関して、私は慎重派のほうだったので、公の場で自分が発言した事に責任を持つという事に関しては、その時はちょっと慎重でありたいと思ったが、それによって例えばホームページで公開する以上、何か懸念事項とか、そういう事があるのであれば、私は名前を今、公開するのはオーケーとさせて頂く。公開して頂いて構わない。

○G委員 ここでの発言というのは当然記録されていい訳だし、資料も当然公開もされるべきだと思っている。ただメールのようなやり取りのものについては、線引きがとても難しくなってしまうので、ある人は「これはいいだろう」とか、ある人は「これは駄目だろう」とか、いろんな事が起こってしまうといけないので、メールというものについての表現を使って、それは時と場合によったりするみたいな形で書いてもらうのはいけないと思う。この今の会議についてすら。その単語を使わない方がいい。そういうふうになっている。

○委員長 事務局、例えば感染症のこの後の状況によって、会議の持ち方が、意見をメールで集めますみたいな事だってあり得ると思うが。そういう時の、H委員がお話のように、例えば添付文書のものは資料として掲載するけど、本文に打ったものは公開しないとか、そういう基準というのは、市の方では検討はないか？

○事務局 おそらく逆に公開の会議で書面会議をするという事は、発言それは公開されるという前提で、こんな発言があったというものを残していくスタイルになると思う。

それがメールという手法なら、メールに添付したワードなのかは別にして、そういう手法になると思うので、公式な発言として記録していくという事になると思う。前回の意見というのは、一応、資料として出すに当たって、出していいですかというような、各委員にはお断わりを取ってから資料として出したので、そういう意味では正式資料として扱っており、単純なメールのやり取りではない。だからそういう意味からしたら、資料なのでどちらかという公開すべきもの、名前に配慮して公開すべき発言の記録なのかなど。今後、書面会議などした場合は、むしろ、これは載りますというのが

前提。場合によっては、雑談レベルなので非公開でお願いしますという事であればそれはそれで、そういう部分があってもよくて、そこをしっかりと分ける事は出来ると思う。公式な発言とそれに付随するちょっと挨拶文とかだって当然あるでしょうから、そこは技術的に可能だと思う。

ただ今回は、過去のやつを掲載しましょうと言っていて、多分18期で問題なのは、この前のメールくらいかなというふうに思ったもので。今後につきましては、それを前提にその都度確認など行いながら運営すれば大丈夫なのかなと思う。

○委員長 その際に記名は構わないという合意でよろしいですか？これは公式に公開されますよという前提でやりとりする文書については、記名・名前が公表されるという事が合意されたと捉えてよろしいか？

○事務局 A・B・Cとするのであれば、それでも。

○委員長 名前は構わないという意見が結構出ていたように思うが。

○事務局 仮にそれを全部やっていくというのであれば、それはそれでも構わないと思う。

○委員長 G委員のさっきのお話しは、名前の方が線引きが出来るのであれば、名前は公開したい？

○G委員 時と場合によるので、今、副館長が言われた基本的な説明については了解出来る。ただ記名についてはこれから先の事だと。ここは記録に残さないでくださいと言って、残して頂かないようにして雑談してもと言うと変だけど、そういうものがない訳ではないので。

○事務局 これまでも、今のところ名前はA・B・C・Dという形に一旦決めたので、出来ればこの先も名前というのは特定せずに、A・B・C・Dという形にしつつも、もし書面での会議をした場合はそれを公式な部分で意見を募った部分は、例えばAという感じで、そのまま資料として載せさせて頂くという感じになるんじゃないかなと、それがよろしいんじゃないかなと思うが。

- D委員 F委員の方から、記名に関して問題がないって事になると、そこに戻って、メールだけ名前を載せて議事録は載せないっていうのも、それはそれでおかしいかなと思う。
- E委員 申し訳ないが、18期の時に我々が集まって、もちろんメンバーが変わっているけれども決めたので少なくとも18期はそれでやって頂きたい。というのは、混乱が生じる。記名なら記名で19期から記名にするとか。もっとはっきり言えば記録のあり方だってこれから考えなきゃいけない。例えば、もうちょっと言うと会議のあり方も考える。  
今回ずっとやらなかった訳だが、やろうと思えばズーム会議とかだって出来る。だから、そういう事も含めてこれから会議のあり方を考えなきゃいけない訳だが、それはまだこれから先の話だと思う。今までやってきた事まで元に戻してみたいな事はちょっとやめて頂きたいと思う。
- F委員 私の言った事で混乱させてしまったかも知れない。特に記名に戻すという事ではなくて、会の方の一存にお任せしますという意味ですので誤解のないようにして頂きたいと思う。メールというのはやはり、依頼されての公的な意見だと思っているので、そこに関しては公開して頂いても構わないかと思う。
- 事務局 メールという言い方がちょっと悪かったかもしれないが、資料は資料として添付して、その中で委員の名前はA・B・Cという形にするという方向でやらせて頂きたいと思うので、宜しく願いしたい。
- 委員長 よろしいでしょうか。最後、事務局の方にまとめてもらいましたが、今期中は、また次検討する時期が来るかもしれませんが、ここから途中で方向を変えるというのではなくて、現行の方法で。そうすると、メールの方も記号名、そういった形で揃えてという事で、一旦この辺で落ち着かせて頂いてよろしいか。
- 全員 (反対意見なし)

○委員長　ではそのようにお願いしたい。あともう少し時間を取って、事務局から報告あった事項・案件について、何についてでも構わないので、ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

○C委員　いくつかあるが、先ほどの資料③の2ページ目、(4)のところ、定型業務について業務委託をしたという話があったかと思う。業務委託期間がどれくらいなのかという事と、金額がいくらくらいなのかという事を教えて頂きたいというのが1点。

それと、定型的業務とって委託したわりには、正規職員が4名減っているというのは、これは一体どういうロジックなのかというのを教えて頂きたいというのが1点。それから、質問というより意見だが、資料の最後、ご説明頂いた鶴川駅前のアンケートは、これはもうやっていたのか？実施されたのか？

○事務局　今やっている。

○C委員　これはかなりミスリーディングな質問なんじゃないかなと思う。特に裏面のQ7の「管理運営するのに不安な事がありますか?」。これは、前のチラシを見て良い事しか書いていなくて、不安な事ありますかって聞かれて、不安な事を答える人が居るのでしょうか?知ってる人は居ると思う。そういう事について問題意識ある人は答えられるかなとは思いますが、こういった事について知らない人については、これで一体何を聞いているのかなと。あるいはこの質問の意味というのは一体どういう事なのかなと。少し疑問に思ったので。これは意見です。

○事務局　まず委託の期間については、5月1日から3月の末までという事になっている。正規職員が減るロジックというのは、委託をしたからというよりは全体の中の役割整理をしたという事。図書館には正規職員と、以前で言えば司書である嘱託職員と、アルバイトの臨時職員というのがいて、この制度になって、会計年度任用職員と正規職員。会計年度任用職員の中でも司書である年度業務職員と、今回は中央では基本的には採用はしていないが、臨時職員的な扱いになる年度補助職員。今までの業務の中身を、一斉に同じ仕事を違う職種がやってたとか、そういう様な事をもうちょっと整理をした。そうした時に正規職員が担うべき役割の仕事は、もう少し分量が少な



いでしょうと。現実的には委託で出す定型作業をしているんじゃないかという部分を調整した結果人数が減って、ある意味、その部分がある程度は委託業務に移ったという事である。価格は消費税込みで48,400,000円である。

○委員長 アンケートについて何かコメントはあるか？アンケートに意見という事が出たが。

○事務局 アンケートは昨日からやっていて、期日前の投票の時に来館者が結構いらっしゃるという事で、私も昨日現地でアンケート取っていたが、先ほどの問7も皆さんに不安なところとしてお答え頂いている状況である。

○C委員 意見という事なので構いません。

○委員長 質問事項についてはよろしいか。

○C委員 はい。

○委員長 ではこの事に関連する事は。

○D委員 私もアンケートの件であるが、良い事だけ書いてあるというのがあって。当然これしか読まなくて、指定管理の事を知らない人は、当然良い回答が出てくるのかなと思う。これでは指定管理について鶴川駅前図書館の利用者はみんな賛成していましたということになってしまい遺憾だなと思っている。

仰ったように問7なんかは、普通に利用されている方は、こういう質問をされてもわからないと思う。何を知りたくて、なさってるのかが、良く分からない。

○委員長 関連してご意見は？事務局。

○事務局 問7については、懸念される事とかもあるので、そういったところを挙げて、我々が導入するに当たって気を付けてくべき所とかを利用者の方から直接ご意見を頂きたいというところである。これから進めていくに当たって、どういうところに注意した方がいいのか

とか、これから何を伸ばしていったらいいのかというところを意見を伺う事でより良い導入に繋げていきたいところである。

○委員長 これは実際もう実施中？

○事務局 はい。

○D委員 4日間という日数だが、4日間という日数はなんかすごく短いように思う。大体、図書館でやっているアンケートってそんな日数なのか？

○事務局 大体そうである。2015年度にやった時は5日間ほどであった。今回は、投票の期間で、コロナの関係で来館者が減っているという状況がある。あまり実施期間を取ってしまうと、昨日もそうだったが、同じ方に結構声掛けてしまうという事がある。なるべく期間は、今までのアンケート調査期間と同じくらいの期間でもって、なるべく同じくらいの方に聞けるように取り組んでいる。

○D委員 出来れば1週間という期間だといい。日曜日しか来られないという人もいる。今回は選挙でその日が駄目という事だったら、そうじゃない1週間で取るとか。ちょっとあまりに短いのではないかと思う。

○事務局 件数は前回、確か296件。2015年度にやった時には、鶴川駅前図書館でご意見を頂きましたので、296件を超えるような形でご意見を取れるように今取り組んでいるところである。

○D委員 2015年度に行ったというのは全館でしたアンケートとは違うのか？

○事務局 全館アンケートである。

○D委員 全館でする場合は、あちこちの図書館の意見が出るが、今回、これは駅前でしかしていない。すごく人数も少なく、短期間だとちょっと。

- 事務局 前回、鶴川駅前図書館で295件ですね。
- 事務局 それくらいの少なくともサンプル数は集めたいと思って、日数であるとかは設定している。
- 委員長 では他の事について、事務局報告事項についてご質問・ご意見あれば。
- C委員 今事務局のお話しの中で、混乱してしまっただけ確認したい。今、議会の方では請願について継続審査になっている訳であるが、指定管理はもう行うという事が行政として決定しているという、そういう事なのか？
- 事務局 方針として教育委員会でプランを作成致したので、行政の考え方としては決まっているという事。ただし、当然指定管理には手続きというのがご承知の通りあるので、条例の改正であったり、最終的には指定という行為には、議会の議決が必要になってくるので、その手続きに向けて、我々としては指定管理に向けて準備を進めている。議会という市民からの付託を受けた方々の審判を仰ぐという事になる。これが正式な手続きになろうかということである。
- E委員 指定管理者制度の賛否は様々あると思うのだが、私が一番考えているのは、見通しである。例えば包括的な指定にすると、鶴川駅前図書館だけではなくて、今話題になっている移動図書館についてとか、それから他の図書館についても、というような方向性に、行政のあるいは市全体の方向性が変わるのかどうかという事がお聞きしたい。要するに、とりあえず鶴川駅前図書館なのか、それとも今後の方向性を含めて、最終的には全般包括的に委託みたいな方向で考えているのか。その辺はいかがか？
- 事務局 アクションプランの中では、一旦鶴川駅前図書館をひとつは試行的な実施をして、地域館に広げていく事を検討する。ただ、その先プラス出てくるのは、最後に残るのは中央図書館になろうかと思うが、中央図書館については、まだその判断は、完全にしないというか、直営で残したりする事も選択肢に入れる。全般的に指定管理を入れるという事も選択しに入れつつ、そういった検討をするとい

う含みで残しているが、民間の力を広く入れていくという方向性自体は示している形である。

○E委員 指定管理をこれまでやってきた経緯の中で、いい点悪い点あると思う。それを十分に考えなきゃいけないという事と、それから指定管理がそのままいけないと考えるのではなくて、ではどういうふうな指定管理がいいのか、町田にとってどんな指定管理にすべきなのか、まさに協議会というのはそういう事を話し合う場なのであって、指定管理になっちゃいました、じゃあどうしましょう、それじゃ困りますとか、そういう話ではなくて、もし指定管理を導入するならこれからの方向も含めて、鶴川の図書館を指定管理にしてどういう指定管理にするのかという事を考えなきゃいけない。それからここに最後に出てくる図書館評価についても、それは指定管理した後もこのような形で、評価をしないといけないと思うので、そのあたりの方向性というか全体の見取り図を、皆さんに示す必要があるのではないかなと思う。

○事務局 今、E委員の仰るとおり、指定管理について云々ではなくて、その中でどうやったらいいのか、その為にはどういうあり方、町田市として図書館として何をやっていくのかということ、皆さんにお示しをして、そこでご意見を頂くというのは大変建設的なお話だと思いますので、そのあたりを宜しくお願いしたい。

○委員長 今後の予定の中で検討頂くという事でよろしいか。

○事務局 はい。

○委員長 時間の関係が出てきてしまっていて、次は移動図書館になるが、もしあればもう一人くらいご意見頂いて、それで移動図書館に移らせて頂きたい。いかがか。

それでは移動図書館、2つ目の議題に移らせて頂いてよろしいか？

#### 【協議・報告事項（2）移動図書館について】

○委員長 それでは協議報告事項の2番目、移動図書館について。年間

スケジュールを見ると、今年度、今期協議会のメインテーマになるととらえてよろしいか。昨年度、アクションプランを検討するに当たり、委員の皆さんからたくさんのご意見をいただいた部分でもある。ただ、今回新しい方もいらっしゃるので、本日のところはまず事務局から昨年度までのおさらいを含めて基本的な情報を説明していただき、委員間での課題の共有に努めさせていただけたらと思う。事務局よろしくお願ひしたい。

○事務局　それでは、資料の⑤をご覧ください。「移動図書館サービスに関する取組項目への意見について」である。先ほど、図書館からの報告でも説明した、2020年2月に策定した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」では、移動図書館に関する取組を3項目掲げている。本協議会においてアクションプランで定めた移動図書館のこの3つの取組について、具体的なサービスをどのように提供するかや、今後どのように展開していくかなど、ご意見をいただきたいと考えている。項番の2をご覧ください。そのアクションプランでの取組項目で、一つ目が「移動図書館の出張運行」、二つ目が「移動図書館を活用した体験学習」。これは町田市生涯学習推進計画とも関連する。そして三つ目が、「移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直し」である。裏面をご覧ください。項番3に協議会での移動図書館に関する協議経過をまとめさせていただいている。第2回と第3回の協議会にてアクションプランにおける図書館サービスの一つとして移動図書館についてご意見を伺った。第4回の協議会の中で、移動図書館についてはしっかりとした考え方の整理が必要なため、2020年度の検討テーマとすることになった。第2回と第3回での主な意見については、その次の資料⑥にまとめている。こちら資料⑥については、第3回と第4回の会議での振り返り資料をまとめたものである。

資料⑤にお戻り頂き、項番の4をご覧ください。協議会においてご意見をいただきたい内容を記載している。まず出張運行と体験学習での活用については、移動図書館自体の使い方の部分である。このため移動図書館についてまとめた資料や、そこから見えてくる解決すべき問題点などをまとめた資料をご用意した。その資料⑦と⑧については、後ほどご説明させていただく。現状やニーズ、他の団体での取組など含めてご議論いただき、今後の具体的な取組についてご意見をいただければと思っている。

移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直しについては、巡回場所であるとか、図書館から遠い、離れている遠隔地に向けたサービスなどが関係する幅広いテーマである。今後の移動図書館や図書館遠隔地におけるサービスなどについて中長期的な視点でご意見をいただければと考えている。

最後に項番5、移動図書館サービスの検討スケジュールについてである。資料は少し飛んでしまうが、資料⑨、A4横の資料で、こちらをご覧いただきたい。まず出張運行や体験学習への活用について、第5回から第8回を目標に現状を分析し、問題点であるとか説明事項について検討し、それに対して課題検討し、解決に向けた具体的な取組について議論できればと考えている。移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直しについては、2021年度、来年度にかけて議論していければと考えている。中長期的な姿というものは必ずしも1つとは限らないとも思うので、使う方、市民にとってどういった姿がいいのか幅広くご意見をいただければというふうに考えている。

それでは事前に送付させていただいた資料⑦「町田市の移動図書館」という冊子の資料と、今回お配りした資料の⑧「移動図書館サービスの現状について」引き続き担当から説明をさせていただく。

○事務局 資料⑦、町田市の移動図書館「そよかぜ号」について説明させていただく。最初に移動図書館は英語でBook Mobile、頭文字をとってBMというが、説明中略称でBMという言葉を使わせていただくので、ご了承いただきたい。冊子は概要編と統計データ編で構成しているが、最初に、メールでお送りしたデータの目次の後半の見出しが概要となっていたが、今日お配りした冊子では修正済みとなっている。

内容に入り、1ページ、1番の(1)導入の背景・目的とか(2)沿革はこちらの記載のとおりである。2ページの(3)サービス内容からご覧いただきたい。①は、町田市全館共通の対象者である。②、巡回は隔週なので、貸出期間は2週間になる。次回巡回日が祝日などで運休となる場合は、最後の※のとおり特別貸出として20冊の貸出を行う。最後に添付している巡回日程表というのがある。そちらで特別貸出とか休館の日程が出ているので、参考にご覧いただきたい。3ページで(4)巡回場所、地図と一覧というのは巻末に大きい地図があるので、そちらをあとでご覧いただきたい。4ペ

ージ、(5) BMの車両についてであるが、BM車両は注文製作で作っている。一つ目の●で電動式テントと書いてあるが、写真に写っている縞々のビニールの部分である。サイズがこちらに書いてあるとおり、テントを広げると最大で7m近く場所を取る。2ページの(エ)のところに設置の目安というのがあるが、そもそも物理的にこの大型で重量もこちらに書いてあるこの車が停められないと巡回場所として設置することはできない。(6) 運行コストを4から5ページに掲載している。

5ページをご覧いただきたい。③の人件費、2018年度実績と今年度、嘱託職員が制度変更で会計年度業務職員に変わったので、その制度での想定人件費を算出している。運行コストとしては⑤、合計欄にあるとおり、3台で年間約5千万円である。(7) 乗員は原則3人体制で乗っている。6ページにいき、2、BMサービス概要、(1)は利用者への案内と同じ内容を掲載している。下から3つ目の●、天候ということがありますがけれども、雨でも大体、行く。台風とか積雪までいったら運休するが、その時には利用者にツイッター等で通知をしている。

8ページに、写真がある。左上のあたりテントという説明があつて、雨のときというところがあるが、いろいろ覆いをして雨でも本が濡れないよう守った上で貸出をしている。その大図解の下(3)の記載のとおり個人以外、団体、施設、学校向けサービスも行っている。9ページに進みまして、利用状況、(1)個人貸出冊数は団体貸出は抜いた冊数の推移である。ここ数年でかなり落ちてきている。

(2)は貸出延べ人数である。(3)こちらは個人と団体の冊数合計で2018年度の上位20位と下位10か所の推移が載せてある。

11ページ(4)、BMでの貸出傾向があるかについて記載している。(5)はBMの利用者アンケートで2016年度に実施した内容の結果、概要である。ポイントとしては、12ページ下段のBM以外で利用している図書館などがあるかという質問に対し、BMのみという方が、堺発着、斜めの縞々のグラフのほうであるが、北西方面だが、76人、回答の約47%という点である。さるびあ発着のほうで、中心から南東方面の利用者さんには建物の図書館も利用するという割合が多く、堺側に顕著だと言える。

次のページに行き、満足度。巡回日程や滞在時間あたりは満足度が高いが、低いのは、本の品揃え、調べもの相談などである。14ページに行き、4、周知活動、こちらに記載のとおり主に運行表、

先ほどの巡回日程の配布と、ホームページにも掲載している。5、2020年度に実施予定の試行的取組。(1)で2019年度の検討内容では、新しいサービス検討や巡回箇所の見直しについて記載している。次のページの(2)2020年度の試行的取組について、幼稚園・保育園などへの団体貸出やイベントへの出張運行と定期巡回に加えて人が集まる場所にも行き、より多くの方々に利用していただきたいと考えている。6は、図書館から離れた地域にお住まいの方、図書館の利用が困難な方々へのサービスの他自治体の動向である。これ以降統計・データ編については、統計資料のため説明は割愛する。冊子、資料⑦については以上である。

○事務局 つづいて、資料⑧、移動図書館サービスの現状について説明する。現状分析をする際に、どこを目指して取り組むかを知るために(1)のところで町田市立図書館のあり方見直し方針に記載したあるべき姿を記載している。また(2)では町田市教育プランで図書館が関係する基本方針や施策、成果指標を記載している。つづいて(3)町田市における移動図書館サービスの現状をご覧いただきたい。現状について、その概要とデータに分けて記載している。現状からどんな問題点や懸念事項があるかを右側にまとめている。現状の一つ目として、移動図書館全体として、貸出点数が、約40%減少していることが挙げられる。2013年度と2018年度を比較すると、さるびあ図書館発の移動図書館では、貸出点数が75,826点から47,999点、対2013年度比で63.3%に減少している。堺図書館発では、貸出点数で44,301点から26,461点、同じく59.7%に減少している。こちらについては第2回図書館協議会で図書の充実や入替頻度の増加など、利用者のニーズにこたえることで、利用者を増やす策を検討すべき、とのご意見をいただいている。

次に2点目として、巡回場所ごとの平均来館者数の最高と最低の差が約70人あり、巡回場所により差が生じていることである。2018年度では多いところで平均約73人、少ないところで2.3人となっている。この点については、記載のとおり、第2回と第3回図書館協議会で、ご意見をいただいている。

3点目、巡回ポイントによっては、小学生の年代の利用者が減少傾向にあるということである。資料の⑦、統計編、20ページにある巡回場所の年齢別総合計で7歳から12歳の延べ人数が、201



6年度3, 121人、2017年度2, 774人、2018年度2, 638人と減少している。考えられる要因としては、小学校高学年が塾や習い事のために巡回時間に来られなくなっていることが考えられる。

4点目としては、巡回日程が2週間に1回で1ヵ所当たりの滞在時間が約50分であるため、利用できる市民が限られていることが挙げられる。学校や幼稚園、保育園に通っている子どもは時間帯により来館ができず、また平日日中に働いている人も来館することができない状態になっている。

5点目、図書館システムとオンライン接続ができていないことが挙げられる。巡回時に貸出や返却用に利用者番号や資料番号を読み込む端末を持参はしているが、読書相談や予約検索などに対応している機能がないため、即時性に欠けている点が挙げられる。

6点目は、移動図書館車の長期使用による老朽化である。2020年度現在、2号車は購入から20年が経過し、他の2台についても10年以上を経過している。高額であり、汎用性が無いため、買い替えが難しく、また、経過年数とともに交換部品の調達が困難になることも考えられる。

最後、7点目であるが、資料⑦統計編の28ページからのところ、利用者アンケートの結果で、本の品揃えに関して、さるびあ図書館発で68件、堺図書館発で18件の不満という回答をいただいている。図書館のほうでは、日々、搭載図書 of 交換を行い、特にさるびあ図書館のほうでは巡回場所ごとに2号車3号車を交互に向うようにしている。資料⑧の説明については以上である。

○委員長 かなりのスピードだったが、いかがか。

○A委員 ご丁寧に説明していただき、理解した。

○B委員 金井小のときにゆうき山というところによく停まっていて、子どもたちがのぞいているという姿は見たことがある。改めて、こういう状況だったのかなということがわかった。

○委員長 事務局、確認だが、この説明があった最後の問題点、懸案事項に関わっての意見をどんどん出すということか、それともこういう方向を描いているけれどもということか。

- 事務局　　どんな問題点があるかですとか、懸念ですとか、そういったところを現状の整理ということでご議論をいただければと思う。
- 委員長　　事実を確認したり、意見を述べたりということによろしいか。
- 事務局　　そういった形で自由にご議論いただきながら、次の会議に繋げていけたらと考えている。
- H委員　　移動図書館について、今年の4月に、巡回場所が6か所減らされたと思うが、それについての報告は今回の図書館からの報告の中にも無かった。その真意というか経過というか、どういうことで無くなったのかを伺いたい。
- 事務局　　今回、ご意見をいただいた中に今年度移動図書館の話をするはずだったのではないかと、なのに6か所減っているのはどういうことだというようなお話の部分と、報告が無かったじゃないかというお話だと思う。まず、6か所減らしたということに関しては、昨年度ご意見をいただいた時に、我々の当初の考えでは、3台あるうちの1台は出張運行的なものにして、2台を巡回運行にしようかと、そういうような使い方をちょっと大胆に検討していたが、それは、もっとちゃんと考えないとダメだというような色々なご意見を頂戴した。それで、あくまでも検討するのは今年度に委ねて、ただしアクションプランですとかご意見の中でも、いろんなところに出張してみるのには良いのではないかというご意見をいただいている。空きコマ数というか、実験的に今年度ご議論をいただくにしても、まずそういう人のいるところに行ってみるとかそういったものを少し入れておかないと、実証的な議論ができないだろうということで、空きコマを作るためには利用が少ないところというのはある程度減らすということが必要になってくる。その6か所については、2018年度の平均の来館者数であったり、貸出数、そこで判断して、今回巡回をしないということにした。それに当たっては、周知活動であったり、まず施設管理者等にはご連絡はしているけれども、かなり少ない利用者のところなので、ある程度個々に当たって周知を進めて、ご理解をいただくように努めている。

○H委員　　今まで、話を聞くと言いながら、説明していただかないところでどんどん進んでいるようなところがあって、やはりアクションプランの時からちょっと疑心暗鬼になっているところがある。私は、メールで説明してくださいということを申し上げてあったと思うが、今回、最初にご説明いただけなかったのも、ちょっと残念だなと思った。

それから、いま巡回日程表をいただいているけれども、ここにも無くなったところが、無くなりましたとは書いていない。無くなったところは、個人の方お一人お一人が必ず判っているのだったら構わないが、例えば私はたまにしか使わないので、ここに書いていないところにわからないで行ってしまうということがあると思う。ホームページには載せていたと思う2が、じきに消えていたと思う。無くなったところについてのお知らせというのはある程度の期間、載せていかなければいけないだろうと思うがいかがか。

○事務局　　移動図書館を利用されていた方には、現地でチラシを配らせていただいている。

○D委員　　もう少し大きな声で。1回か。何回か。

○事務局　　今、手許に無いが、何回か配らせていただいている。

○事務局　　廃止の連絡を2月から3月にかけてしていて、少なくとも2月は1回、もしくは2回は配れたが、途中でコロナの関係で行くことができなくなってしまったので、はっきり何回とは……。1回しか配れなかったところとたぶん2回配れたところとあると思う。さきほどこちらの管理職から話があったように建物管理者にも通知は出してあって、あと地元の町内会に回覧板で回していただいたり、あと、その場所に、巡回場所が変わりますよということ、ここが無くなってこの近くだとここにありますよというような表示を出していただいたところもある。

○事務局　　しっかり周知していただきたいというご意見をいただいたかと思うが、今までも長い歴史やってきていて、基本的に何回もポイントの改廃というのはあったが、基本的に同じ運用で行ってきたというようにご認識いただければと思う。

- G委員　　今の話は、廃止の決まったところへどういう案内をしたかということだが、実は廃止をする場所の利用者にとっては、廃止をしてもよろしいかと言われたときに、どんな不便が起りますかというより、どうすれば、どう改善すればもう少し利用ができますかというような意見なり考えなりを当然聞くべきだろうと思う。例えば小野路公会堂では、どんな意見がでていたんですかみたいなのを聞いたときに、図書館側がそのことを知らずに勝手に通告をしているだけではビラ配りを何回やろうと市民のための図書館なのかという意味合いでいうと大きく違うような気がしてしまう。小野路公会堂だったらそこではどんな意見が出たかもお持ちであれば聞かせて欲しいし、例えば私自身が利用者としてゆうき山の開館の時間をもう15分なり30分なり後ろまで行けば12歳児にとっては相当増えるはずだが、なんとかならないかと口頭で言ったことがある。そういうのは実際館長なりに資料が行くべきところまで行って検討されているのか、あるいは少なくともこの場所ではこんな意見が今まで上がってきているとかというのは蓄積できるようなことが当然できて欲しいが、どうなっているか。
- 委員長　　今のようなお話というのは、どこを見ればいいのか。私も町田の人間ではないので、なじみがないが、時間割でどこに何時から何時まで滞在しているかというだけではだめだ。
- G委員　　そこからもうちょっとデータが無いと。
- 委員長　　時間割とか時程に対して、もし意見要望があるのであれば、それを吸い上げるようなしくみがあるのかどうか。
- 事務局　　ご意見というのは随時、図書館というのは利用者の声というのはいろんな形でいただいている、それはちゃんと上がってくるような仕組みになっている。よその市のほかの機関のことは判らないけれども、かなり上がってくる。年間200万人ほどの利用者があるのを8館と移動図書館で接している中での利用者の声は、書いてもらうものもあるし、聞いた話を職員が書き留めて決裁で全部上げてくる。その数、数百、毎年そういう数になる。そういったご意見というのは実現できるものはもちろんすぐに変えていくし、大きな話で

あればこういった計画の中で、考えていくこともあり、ひとつのご意見としては必ず上がっていく仕組みにはなっている。それが、全体の中で実現できるかというのは非常に移動図書館の時間割というのは悩ましい話であって、当然人が集まる時間というのはどこの場所でもそれなりに同じで、場所と巡回する順番であるとか、地理的な条件であるとかそういったことが影響してくるので、その中で歴史的にベストというかモアベターを探してきたというのがこれまでの歴史だということである。

- F 委員      利用者の声を吸い上げるシステムはあるということで、それを言った人間は、意見をしたとかお話をした人間は答えをわりと待っている。その意見に関しての公開というのはどのようになっているか。
- 事務局      公開というのは、広くその意見を・・・
- F 委員      よくあるもので、サービスしたものにクレームがあった場合に事業体としてお返事を書く。うちの団体もやっているが。
- 事務局      基本的にはなんらかの返答はしている。
- F 委員      返答というのはどういう。
- 事務局      お電話であったり、お手紙であったり。
- F 委員      個々にやるものか。
- 事務局      個々のやりとりなので、例えばよくスーパーでお客様の声というのがあって、返答を掲示するとかそこまでのことというのはちょっと。そういう意味では1対1というか、そういうことである。
- D 委員      6か所減らしたポイントについてだが、この地図でみると、これは小さいが、家にデータで送られてきたものを見ると、×がついているところはみんな端っこ、図書館から一番遠いところである。今回減らしたのは、下位から10の範囲に入っているポイントを減らしたと思うが、そこはもともと少なく、3年間のデータを見ると大幅に減っているというわけではない。こういう地域は、結局図書

館にすごく遠いから、移動図書館の必要性はすごく高いわけである。移動図書館が無ければ図書館に行かれないという人も結構いると思うので、一律に下位の利用者の少ないところから選ぶという、そういうところもすごく問題ではないかと思った。×がついているところは、地図上で測ってみたら本当に、小野路なんかも鶴川図書館から3.3キロだとか、小山田会館なんかも堺図書館から3.8キロだとか、みんな3.何キロあるところである。この資料の中には移動図書館を設定する目安として各地域館から半径1キロ、歩いて12分というところ、それからほかの移動図書館のポイントから0.25キロ、あるいは3分以上離れていることというのが目安になっているが、とてもそんな1.2キロどころではない、3.何キロというところを削るということは、もう図書館に来るなということと同じことになってしまう。もう少しそういうところを一律ではなく考えていただきたいと思う。少ないから減らすのではなくて、そういうところにいかに利用者を増やすかという工夫とか、利用者の意見を聞いて欲しい。「そよかぜ号15年の歩み」というのを図書館から借りて読んだら、読書週間とかに様々な企画を移動図書館がしている。最近そういう話は聞かなくて、児童画の募集だとか、手作り絵本だとか、図書目録を作成したりとか、いろんなことをして利用者と図書館がコミュニケーションをとってやっている。今の移動図書館の方がしていないというわけではないが、なんとかして利用者を増やそうというのじゃなく、減っているから減らすというそれはすごく単純に簡単にできることだが、もう少し委員から出たような増やせるように工夫するというほうが大事だし、利用者が少ないから必要度が低いということではないということも考えていただきたいと思った。

○事務局 純減というんでしょうか、6か所が減って何も無くなるというわけではなく、新しい取組として、もっと人が来ているところに、移動図書館をまわすことで、新しい利用者の方を獲得していきたいという考え方がまずある。今回、試行ということで、試しにイベントのところであるとか、これまで行っていなかったところに行ってみようということで、確かに使われていた方にとっては、近くに無くなって、また少し離れたところをお願いするということが出てしまうということだが、例えば明日、冒険遊び場に初めて行く手続きができて、明日おじゃまできるような段取りが整ったところなので、

冒険遊び場とか、ほかの保育園とか、幼稚園とか、例えば子どもたちがもっと本を読んでもらえるようなところに、市としても限られる時間とか資源になってしまうので、配分を変えさせてもらって取り組めていけないかなというのが20年度の実組である。

○D委員 移動図書館の実組の中に「シニアに対する」という文言は入っていますよね。実際には、具体的なプランでは幼稚園とか保育園とか冒険遊び場だとか子どもが行くようなところには拡充されているが、例えば小野路なんかはそのポイントに行くのはきっとお年寄りじゃないかなと思われる。行っていないからわからないが。そういう部分が今回の具体的な案としては落ちていて、ひとつも老人ホームだとかそういうところに行くとか、そういうお年寄りが多いところはほかに足が無いから行くとか、そういう心配りがちょっと足りない。本文の中にこういう文言があったんですよね、シニアに向けてのサービスの拡充というのが。アクションプランの本体のほうだったか。そういう文言が確かあったと思う。

○事務局 アクションプランの実組にシニア向け事業の充実というのを掲げている。

○D委員 移動図書館の中に入ってますよね。

○事務局 移動図書館ではなくて、アクションプランの中のひとつの項目として、シニア向け事業の充実ということを掲げている。アクションプランで言うと16ページに書いてあるが、そういったところでシニア向けの実組はしつつ、移動図書館については、今、冒険遊び場ですとか、幼稚園とか保育園というところに出向いて、町田市の全体的な考え方として、子どもを起点にしてまちを作っていこうということもあるので。シニアの方も大事ですのでアクションプランの中で、シニア向けの事業もやりつつ、移動図書館については組替をしながら新しい利用者層を開拓するというところをやっていきたくと、そういうふうを考えている。

○事務局 あくまで試行であるので、今回保育園であるとか、冒険遊び場という子どものところへ、先ほど担当課長が申し上げたとおり、そういったところに力を入れているというのがあるので、そこに行く

いうのをやっていて、今後、それこそこれからのテーマであった、  
どういったところをまわっていくべきなのか、高齢者という選択肢  
も一つあるかとは思ふ。じゃあそれを公平にやっていくためにはど  
うすればいいか。例えば老人ホームの宣伝材料に使われてはまずい  
とか、そういうのを公平にやりながら、どういう層に当てていくの  
かとか、人が集まる場所をどういうふうを選んでいくのかをまさ  
にこれから考えていくべきことなのかなと思う。今回はあくまで試  
行というか、何かきっかけがなければ議論の余地も、今までとまっ  
たく同じことをして今後どうしましょうと言っても、多分新しいも  
のは生まれてこないと思うので、正直その6ヶ所というのは、やっ  
ている者にすれば断腸の思いでこの枠を空けて、改めて新しい試み  
を始めたということである。

○D委員 14ページの移動図書館の出張運行のところ、子どもセンター  
や高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場というふうにはやっぱり高  
齢者施設が入っている。でも実際、具体的なところはそれは落ちて  
いる。移動図書館のほうの説明には落ちていて、やっぱり移動図書  
館というのはこれからの時代、高齢者は車とかにどんどん乗らな  
くなるわけだから、そういう姿勢はやっぱり外して欲しくない。子  
どものところだけじゃなく高齢者のところもこれから実際の需要は  
多いと思う。ですからその点は考慮していただきたいと思う。

○委員長 ちょっともう時間が。進行管理上申し訳ないが、この話題はこの  
次もご意見をいただくということで。ただ資料の⑥を見ていただくと、  
第2回、第3回の協議会の中で私共が出した意見というものが  
出ている。ここで、人数だけで切り捨てるべきではないとか、高  
齢者施設あるいは冒険遊び場などへという、このあたりの言ってみ  
れば両立しない価値対立みたいなものをやっぱり調整していくよう  
な話し合いをしていかないといけないのかなと思う。ですからこれ  
が前提で、繰り返し何度も言ってもしょうがないので、2回、3  
回の議論は協議会の主張という前提で、これをうまく調整するよ  
うに、これをベースにして話し合っていくというように、新たに意  
見を出していただいても構わないが、そういうふうにしていか  
ないとずっと拡散してしまう気がする。次回以降これをベースに、  
せつかくポイントが減ったというきっかけを出していただいたので、  
このあたりは非常に考えなければいけないところである。人数で  
切るのか、



それとも広い範囲にサービスを提供するのかという行政の役割としてどちらを選ぶのかという選択を迫られる。資源は限られているわけで、そのあたりのことを多面的に意見を出し合っていたらと思う。

ここで一回時間を切らせていただき、最後に評価の部分も大きなテーマというか、今年度から変わるもので、これももしかしたら今回で決着つかないかも知れないが、芽出し、頭出しをしていただき、説明をしていただく。よろしくお願ひしたい。

### 【協議・報告事項（3）町田市図書館評価について】

○事務局 図書館評価についてご説明をさせて頂く。

まず最初に2018年度の外部評価については、委員の皆さまに多大なるご協力を頂き、完成させて頂いた。この場をお借りして御礼申し上げます。

本年度からの委員さんもいるので、資料⑩-1に従って、簡単に図書館評価のご説明をさせて頂く。

町田市立図書館では、2008年6月の図書館法改正を契機として、評価に取り組んでいく事となった。2009年度から2013年度の5ヵ年を第一期として、その時は5ヵ年で到達する目標設定をしたりであるとか、評価項目ごとに単年度の取り組み目標を設定して、その達成状況を自己評価する事と、外部評価を図書館協議会に依頼するというやり方で5年間進めさせて頂いた。

次の2014年度からの5年間、第二期の図書館評価については、2013年度に「図書館事業計画」というものを策定したので、その中から、図書館の事業をよく表している業務と活動指標を選んで、毎年数値結果を確認する事として、第一期と同様に図書館協議会の方に外部評価をお願いした。

2018年度で第2期が終わり、2019年度の分から第3期になる訳であるが、今度の第3期の図書館評価は、第2期の時に基にした、図書館事業計画を「生涯学習推進計画2019-2023」に取り込んだので、この項目を評価対象としたいと思っている。教育プランとか図書館のアクションプランとも項目がリンクしており、町田市の図書館がこの数年間で取り組みたい項目が具体的に示されているところであり、目標設定もきちんとされているので、この項目で取り組みをさせて頂きたいと考えている。

評価シートについては、生涯学習推進計画の実績報告シートを活用したいと思っている。資料⑩-2の方をご確認頂きたい。こちらに評価シート案がある。こちらが町田市の生涯学習推進計画の評価シートになっており、上段の方に事業概要、活動指標ですとか取組目標などが入っている。下段の方に、まだ未確定ではあるが、2019年度の事業実績の方、達成状況であるとか取組状況などが記入されている。一番下の欄に外部評価欄を設けて、ここに図書館協議会の皆さんのコメントなどを頂ければと考えている。

評価項目については、先ほど申し上げたとおり、生涯学習推進計画から取らせて頂くので、こちら一応資料⑩-3の方に、取組項目がどういうものがあるかという事は抜粋でお示ししてあるので、後程ご確認頂ければと思う。

今まで外部評価して頂くのに、ずいぶんお時間を使っただりしていたが、やはり委員の皆さまにも色々ご事情あると思われ、協議会の時間の他の時間で、評価活動して頂くのは大変申し訳ないというふうに常々思っていた。今期からは協議会の時間内で評価が終わるような仕組みを考えたいと思っている。

3のスケジュール案だが、本日第5回定例会で、大体こういう評価項目で評価をしたいというご説明をさせて頂いた。

細かい実施手順については、次回の第6回の時にご説明をさせて頂く。第7回・第8回の定例会で協議して頂いてコメント等を頂き、12月の第9回の時に内容を最終的に決定出来れば良いなというふうに考えているので、宜しくお願ひしたい。

○委員長 確認だが、今年の1月14日の委員長名での報告の中に、図書館評価報告を検討する際には、図書館協議会との協議を求めますというご報告をさせて頂いているが、この評価項目については、まだこれから議論させて頂くという事でよろしいか？

○事務局 基本的には事業計画、我々としてはこの計画で5年間やっていこうというものであるので、そういう事でやっていきたいと思うが、仰られた通り項目等については、意見を伺うというふうになっている。今日、お時間があるのかというのはあるが、そういったご意見を伺った上で、検討させて頂きたいと思う。

○委員長 時間もないものですから、次までに読んできて来て頂いて、ご意

見頂くという事でよろしいか？

○事務局 はい。

○委員長 もう一点次回検討するのは、評価をするプロセスという事か。

○事務局 そこについては、昨年度も以前から分会とか作って頂いて、集まって頂いたりしていたが、今コロナとかの話もあり、手前共で問題視しているのは、図書館評価というこちらから依頼している業務に当たって、報酬とかをお支払いしない中での会合というのはまずいなという、そういう認識は持っている。メールのやり取りであるとか、そういう下準備は必要なのだと思うが、そういうものとあとはこの会議の中で、ある程度評価を頂くという仕組みを作っていきたい、少なくともそこはやっていきたいと思っている。

○委員長 どういうふうに割り振っていくのかというのは、意見交換したい。事務局が今、方向性を示して頂いた。その事も合わせて次回少しお話しをさせて頂く。

○事務局 こちらからもやり方の具体的な方法とかをご提案させて頂きたいと思うので、ご意見等もまた頂ければと思う。

○委員長 では2つの議案は引き続き次回やられるという事で。その他という事で切らせて頂く。その他、特に何かございますか？よろしいでしょうか？よろしければ事務局、お願いします。

○事務局 本日も活発なご議論を頂きましてありがとうございます。次回の定例会は、8月4日（火）2時からで、もしご都合が悪くなつた方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡をお願いしたい。

○委員長 因みに、余談かもしれないが、今日、百何名東京都で、というのが。国全体の事情、宣言等に関連するかも知れないが、ズーム会議とか文書会議とかの可能性もあると考えていいか？それとも基本は集まるのか？

○事務局 条例上では、書面会議等は出来ない形になっており、今回9月の

議会で私ども図書館協議会も含んで、色々な所属が持っているこのような会議について、書面会議等が出来るような条例改正を考えているところである。さっきE委員からお話しがあったが、8月の時点で基本的には書面会議等は出来ない。条例上、出来ないという事になっているので、そこはご了承頂きたいと思う。

○委員長　　Zoomも出来ないという事であれば、中止もあり得るという事か？

○事務局　　そういう事で、その場合は中止という事である。

○委員長　　状況的にももちろん、出来る事が一番いいのだが。

○事務局　　会議というかご意見を頂いたりする事は、別に可能だと思う。いわゆる正式な会議として、書面会議として持つのかどうかとか、そういったところは先ほど館長が申し上げたとおり、書面会議という形でやるのは、ちょっと条例上の変更が必要になってくるので。ただ前もって例えば意見を頂くとか、そういう形は可能かと思うので、そういった工夫は状況に応じてしていきたいので、ご協力頂ければと思う。

○委員長　　ありがとうございました。